大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地) 3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年10月24日から4月以内に東京都 産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

店舗名 (仮称)ヤオコー八王子中野上町店
 店舗所在地 八王子市中野上町四丁目3655

3 設置者名 株式会社ヤオコー

4 設置者住所 川越市新宿町一丁目10番地1

5 小売業を行う者の氏名又は名称 株式会社ヤオコー

6 新設をする日 令和8年5月30日

7 店舗面積の合計 3,079 ㎡

8 駐車場の位置及び収容台数 店舗内ほか144台

9 駐輪場の位置及び収容台数 店舗内ほか87台

10 荷さばき施設の位置及び面積 店舗内118㎡

11 廃棄物等の保管施設の位置及び 店舗内18.89㎡

容量

12 小売業を行う者の開店時刻 午前8時

13 小売業を行う者の閉店時刻 午後10時45分

14 来客が駐車場を利用することが 午前7時30分から午後11時まで

できる時間帯

15 駐車場の自動車の出入口の数及 6箇所店舗東側ほか

び位置

16 荷さばき施設において荷さばき 午前6時から午後11時までほか

を行うことができる時間帯

18 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

19 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

20 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地)3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年10月24日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

1 店舗名 瑞穂ショッピングセンター

2 店舗所在地 西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎字松原1347番1ほか

3 設置者名 有限会社サンケイ

4 設置者住所 西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎103番地

5 変更前の駐車場の位置及び収容 店舗屋上ほか 468台

台数

6 変更後の駐車場の位置及び収容 店舗屋上ほか 135台

台数

7 変更前の駐輪場の位置及び収容 敷地西側ほか 90台

台数

8 変更後の駐輪場の位置及び収容 敷地西側 30台

台数

9 変更前の開店時刻 午前10時

10 変更後の開店時刻 午前9時30分ほか

11 変更前の来客が駐車場を利用す 午前9時45分から翌午前2時15分まで

ることができる時間帯

12 変更後の来客が駐車場を利用す 午前9時15分から翌午前2時15分まで

ることができる時間帯

13 変更前の駐車場の自動車の出入 13か所 敷地南側ほか

口の数及び位置

14 変更後の駐車場の自動車の出入 2か所 敷地南西側ほか

口の数及び位置

17 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

19 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 LABI渋谷

2 店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目29番20号

3 設置者名 株式会社ヤマダホールディングス

4 設置者住所 群馬県高崎市栄町1番1号

5 変更前の駐輪場の位置及び収容 敷地北側ほか74台

台数

6 変更後の駐輪場の位置及び収容 敷地北側ほか8台

台数

7 変更前の廃棄物等の保管施設の 店舗内30.75㎡

位置及び容量

8 変更後の廃棄物等の保管施設の 店舗内10.28㎡

位置及び容量

9 変更前の来客が駐車場を利用す 午前9時30分から午後11時30分まで

ることができる時間帯

10 変更後の来客が駐車場を利用す 午前9時30分から午後11時30分まで

ることができる時間帯

11 変更前の駐車場の自動車の出入 4箇所敷地北側ほか

口の数及び位置

12 変更後の駐車場の自動車の出入 2箇所敷地北側ほか

口の数及び位置

15 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

16 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

17 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があった

ので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出 及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地) 3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年10月24日から4月以内に東京都 産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

1 店舗名 ライフ神田和泉町店

店舗所在地 千代田区神田和泉町2番13号ほか
 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 (仮称)ライフ神田和泉町

6 変更後の店舗名 ライフ神田和泉町店

7 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

8 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ船堀店

2 店舗所在地 江戸川区船堀七丁目20番22号

3 設置者名 金子 益三

4 設置者住所 江戸川区西小松川町8番17号

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ鹿骨店

2 店舗所在地 江戸川区鹿骨一丁目42番3号

3 設置者名 株式会社翔紀

4 設置者住所 江戸川区鹿骨五丁目9番21号

5 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

6 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション ほか1名

称

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

12 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

13 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 交通会館篠崎ビル

2 店舗所在地 江戸川区篠崎町七丁目27番1号

3 設置者名 株式会社東京交通会館

4 設置者住所 千代田区有楽町二丁目10番1号

5 変更前の設置者の代表者名 田中 宗雄

6 変更後の設置者の代表者名 細包 憲志

7 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

8 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション ほか1名 称

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

12 変更日令和7年6月18日ほか13 届出日令和7年10月8日

14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ西小岩店

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

6 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 10 変更日
 令和5年5月27日

 11 届出日
 令和7年10月8日

12 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

13 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ本一色店

2 店舗所在地 江戸川区本一色一丁目26番4号

3 設置者名 髙津 弘ほか1名

4 設置者住所 江戸川区興宮町6番5号ほか

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 8 変更日
 令和5年5月27日

 9 届出日
 令和7年10月8日

10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ西荻窪店

2 店舗所在地 杉並区西荻北五丁目8番22号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 (仮称)ライフ西荻北5丁目計画

6 変更後の店舗名 ライフ西荻窪店

7 変更前の店舗所在地 杉並区西荻北五丁目125番地ほか

8 変更後の店舗所在地 杉並区西荻北五丁目8番22号

9 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

10 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町三丁目6番2号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ新大塚店

2 店舗所在地 豊島区南大塚二丁目3番15号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 ライフ南大塚店6 変更後の店舗名 ライフ新大塚店

7 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

8 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

12 変更日令和5年5月27日ほか13 届出日令和7年10月8日

14 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

15 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ千川駅前店

2 店舗所在地 豊島区要町三丁目45番4号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の店舗名 要町SKビル

6 変更後の店舗名 ライフ千川駅前店

7 変更前の設置者住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

8 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

9 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

10 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーションほか1名

称

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 美鈴ビル

2 店舗所在地 足立区扇二丁目26番1号

3 設置者名 有限会社美鈴商事

4 設置者住所 足立区扇二丁目25番11号

5 変更前の設置者の代表者名 鈴木 精一 6 変更後の設置者の代表者名 鈴木 伝一

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

10 変更日令和5年5月27日ほか11 届出日令和7年10月14日

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ大谷田店

2 店舗所在地 足立区大谷田五丁目18番11号

3 設置者名 有限会社大信倉庫

4 設置者住所 足立区大谷田二丁目22番8号サンフラッツ105号室

5 変更前の店舗名 (仮称)大信倉庫ビル6 変更後の店舗名 ライフ大谷田店

7 変更前の店舗所在地 足立区大谷田五丁目18番25 ほか

8 変更後の店舗所在地 足立区大谷田五丁目18番11号9 変更前の設置者住所 足立区大谷田二丁目24番13号

10 変更後の設置者住所 足立区大谷田二丁目22番8号サンフラッツ105号室

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和5年5月27日ほか15 届出日令和7年10月14日

16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

17 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 東向島関東ゼンマイビル

2 店舗所在地 墨田区東向島四丁目3番7号

3 設置者名 関東ゼンマイ株式会社

4 設置者住所 墨田区東向島三丁目16番12号

5 変更前の設置者の代表者名 長谷川 三郎 6 変更後の設置者の代表者名 長谷川 豊

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

9 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

10 変更前の小売業者の代表者名 清水 信次 11 変更後の小売業者の代表者名 岩崎 高治

12 変更日令和5年5月27日ほか13 届出日令和7年10月14日

14 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 テックランド足立店

2 店舗所在地 足立区平野二丁目1番5号

3 設置者名 株式会社ヤマダホールディングス

4 設置者住所 群馬県高崎市栄町1番1号

5 変更前の店舗名 ヤマダ電機テックランド足立家電館

6 変更後の店舗名 テックランド足立店

7 変更前の店舗所在地 足立区平野二丁目1442番7ほか

8 変更後の店舗所在地 足立区平野二丁目1番5号

9 変更前の設置者名 株式会社ヤマダ電機

10 変更後の設置者名 株式会社ヤマダホールディングス

11 変更前の設置者住所 群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

12 変更後の設置者住所 群馬県高崎市栄町1番1号

13 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ヤマダデンキ

は名称

14 変更前の小売業者の住所 群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

15 変更後の小売業者の住所 群馬県高崎市栄町1番1号

16 変更前の小売業者の代表者名 山田 昇

17 変更後の小売業者の代表者名 佐野 財丈

20 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

21 縦覧期間 令和7年10月24日から令和8年2月24日まで。ただ

し、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十

号)に定める休日を除く。

22 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。